各常任委員会の報告

総務委員会

6月定例会で付託された議案4件について報告する。

◆工事請負契約の締結について

○秩父市立西小学校B棟大規模改造工事
○秩父市立影森小学校校舎大規模改造工事

問　入札結果の落札が3社の共同企業体で92％ないし93％で落札されている理由は。

答　大きな事業は、地元企業による地域活性化の観点から地元企業に発注したいとの市の方針があり、単体で行うには大規模であり、JVとして行わせていただいた。落札率については、平成22年度から最低制限価格の見直しを行い、それにかかる諸経費分を分割し、それぞれに率を掛け、最低制限価格を設けている。この工事の予定価格は税込みで2億2302万円、最低制限価格は1億9662万5536円、最低制限の比率は88.16％。請負金額2億853万円、予定価格に対する落札率は93.5％と予定価格、最低制限価格の範囲内であり、妥当な価格で落札したと思う。

問　市内の業者を下請けに使う等、監督監視しているか。

答　入札の際に、下請要件も市内業者限定の制限付で広告を出している。

問　資金計画については。

答　安全安心な学校づくり交付金が西小学校で6900万円、影森小学校が8000万円。合併特例債が西小学校で1億5450万円、影森小学校で2億3000万円である。

問　これからの学校改修計画は

答　平成24年度は、南小学校体育館改築、太田小学校校舎補強、吉田小学校体育館補強。25年度は、久那小学校体育館改築、影森小学校体育館改築、荒川中学校校舎補強。26年度は、太田小学校体育館改築、吉田小学校校舎補強、大滝小学校校舎・体育館改築。尾田蒔小学校校舎・体育館改築は、26年度までに終了する。

○以上2件は原案のとおり可決

◆専決処分について（秩父市税条例の一部を改正する条例）

（東日本大震災に係る雑損控除等の特例）

問　秩父市は罹災証明が出せるか。

答　東日本大震災で被災した方を対象としているので、3月31日現在で秩父市民の方の家屋や屋根が崩れた、壁が崩れた等の被害があれば、秩父市において被災者証明が発行できるが、被災地から避難されている方については、地元自治体で出してもらう。

◆専決処分について（平成23年度秩父市一般会計補正予算・第1回所管費目）

○以上2件は承認

建設委員会

6月定例会で建設委員会に付託された議案1件、専決処分された補正予算の所管費目について、報告する。

◆一般会計補正予算（第5回）所管費目（専決処分）

『大滝幹線4号線改築事業』

問　「岩（がん）」が出て掘削が必要になった」という現場の状況は。

答　「滑り」が発生し、間知ブロックにヒビが入り、これを止めるために掘削を始めた。機械が使えない現場のため、作業員が掘削機を使っての工事となった。

問　「岩」とはどんなものか。

答　表面はほとんど石灰岩。奥には粘板岩、途中はきめ細かく硬い岩が入っている。

問　工期は。

答　平成22年12月3日に契約、平成23年5月31日の工期。5月10日に完成し、完成検査は5月19日であり、既に完成している。

問　年度内で完成できたのでは。

答　平成23年度の発注予定が、昨年9月の補正予算で工事費が認められ、平成22年12月発注となり、当初予定よりは早くなった。工事費には「過疎債」が充当された。

※　当事業の現場写真を含めた現地資料が回覧され、「大滝地域は危険な現場が多く不測の事態が起こり得るので、安全を期していただきたい。」との意見があった。

○承認

岩掘削作業の様子

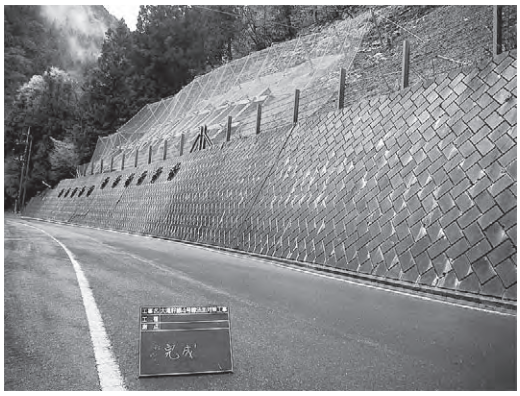

大滝幹線４号線改築事業完成

各常任委員会の報告

生活産業委員会

６月定例会で付託された議案２件と請願１件について報告する。

◆専決処分について（秩父市クラブハウス21条例等の一部を改正する条例）

○承認

◆平成23年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第１回）

問　増額補正の内容は。

答　単独処理浄化槽または汲み取り式便槽の撤去補助は、県の補助制度でもあり、２月定例会で制度の改正を行ったため。補助額は６万円から10万円に、補助率も３分の１から１００％になった。また、配管工事費の補助が新設され、補助率も１００％になったため、80基分を新たに予算計上した。

問　本年度の目標基数は。

答　新設と転換を含めた１６０基を計画している。

○原案のとおり可決

〈請願〉

◆秩父市が「産業廃棄物最終処分場建設反対都市宣言」をすることを求める請願

※　請願の趣旨は賛同できるが、現在、懸垂幕撤去仮処分命令申立事件を、これから行おうとする最中である。懸垂幕撤去仮処分命令申立事件が、ある程度の結論がでるまでは、継続審査とするべきである、との意見が出された。

※　吉田地域で産廃処分場建設の問題が起きている。住民の意向も明らかにされ、建設反対としての大きな運動になっている。建設反対の姿勢を明らかにすることが必要であり、採択するべきである、との意見が出された。

○挙手多数により継続審査

文教福祉委員会

６月定例会で付託された議案２件（専決処分）について報告する。

◆秩父市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（専決処分）

問　国保税の不均一課税について、今までの経緯を説明してほしい。

答　平成17年の合併時に国保税については、旧市町村ごとの税率を適用すること、合併後５年以内に新市の税率に統一することで協定が結ばれたため、本条例の他に今回廃止になる特例条例が定められ、本条例の税率は旧秩父市の税率が適用となった。平成18年10月に秩父市国保運営協議会から市長あてに、平成19、20年度の２年間で税率を統一すること、と答申がなされたが、当時の市長の判断により統一化を行わなかった。

平成21年10月ごろに市議会議員から、一気に税率を統一するのは負担が増えすぎるとの意見があり、秩父市国保運営協議会において、平成22、23年度で段階的に税率を統一することで合意された。平成22年12月議会で、特例条例を廃止する条例改正が議決され、平成23年度から統一の税率になった。

◆平成22年度一般会計補正予算・第５回（専決処分）所管費目

問　子宮頸がん予防接種事業の補正額の内訳は。

答　予防接種の予約券を持っている人が１５７人、１人あたり３回接種なので全部で４７１回分であり、平成22年度中に１回接種し、残り２回接種する人は19人なので38回、残り１回接種する人は７人なので７回、よって、合計すると、今後、接種が必要な回数は５１６回になる。１回あたり７千円の補助なので、今後、必要な補助額は、３６１万２千円になる。その内の１９９万１千円は、すでに繰越明許費にしているので、その分を引いた金額が、今回の補正額の１６２万１千円になる。

○以上２件は承認

●市議会を傍聴してみませんか●

９月定例会の予定

各日、午前10時開会予定

日程	議事
８月30日(火)	開会、　議案説明
９月２日(金)	議案に対する質疑
５日(月)、６日(火)、８日(木)	一般質問
９日(金)、12日(月)、13日(火)	委員会
15日(木)	委員長報告、　採決、　閉会

※　議場は、吉田総合支所の３階です。
※　日程は、定例会初日に正式に決定されるため、都合により変更になる場合もありますので、傍聴の際は議会事務局へお問い合わせください。
※　委員会の傍聴は、事前に許可が必要です。

議会インターネット録画中継

平成23年６月定例会から、インターネットによる議会の録画中継を開始しました。

本会議の初日（議案説明等）、議案に対する質疑、一般質問、本会議の最終日（採決等）の映像を、秩父市のホームページから見ることができます。または、「秩父市議会インターネット中継」と検索して、ぜひご覧ください。

特別委員会報告

議会改革特別委員会

議会の組織・運営等にかかる調査、研究として４月28日・５月26日に委員会を開催し、以下の項目を協議した。

【議長からの諮問】

「議案に対する質疑通告制」について

大震災による職場の配置換え等による混乱が収束しきれていない状況、本会議場の移動も含めて、６月議会については、通告制を実施するが、９月議会以降は、改めて協議する。

申合せ事項として、

○即決議案を除く

○質疑通告の届出は、議会運営委員会開催日の翌々日から

○質疑通告の締め切りは、ヒアリング２日目の正午まで

○質疑の順序は、議長一任

○通告者以外は、質疑できない

「一般質問ヒアリング会場の変更」について

市議会が、吉田総合支所へ移転したことを考慮し、６月議会のヒアリングについては、歴史文化伝承館で行うこととし、９月議会以降は、改めて協議する。

「一般質問における対面質問」について

一般質問は、当局に対して質問するので、１回目から質問席で行うのがよいのではないか。とのことから協議したが、傍聴者に対して訴えることもあり、今までと同様に１回目は、登壇して実施することになった。当局においては、１回目の答弁は登壇し、２回目以降の答弁は自席にて行う。議案質疑においても同様とし、６月議会から実施した。しかし、音響設備の不具合から一般質問２日目からは、従来通りすべて登壇することになった。

【一般質問補助者について】

６月議会から当分の間、「一般質問の際に補助者を置くことができる」ことを試行的に実施することが、確認された。

【議会基本条例について】

特別委員会委員の意思統一を図るため、全国で初めて、議会の新しいルールの基本条例を定めた「北海道栗山町議会議長の橋場利勝氏」の講演ビデオを視聴した。

次回から議会基本条例の制定に向け「議会報告会の開催について」を調査・研究していく。

議会用語解説

●ヒアリングとは

市当局が、一般質問の趣旨を正確に把握するため、事前に、議員に質問の趣旨を確認することです。

スムーズな進行および、一般質問に対して適切な答弁を得ることを目的として、秩父市議会では、ヒアリング制を実施しています。

市役所本庁舎及び市民会館建替え調査特別委員会

本委員会に付託されている市役所本庁舎及び市民会館建替えにかかる調査、研究について報告する。

去る３月11日に突如発生した東日本大震災により、秩父市役所本庁舎及び市民会館が被災した。特に、市役所本庁舎は、窓ガラス85枚が破損し、鉄筋コンクリート造の柱、梁、壁に多数のヒビ割れが生じ、翌12日に行った建物の「応急危険度判定調査」では、市役所本庁舎、市民会館ともに要注意建物と診断された。安全性を考慮し、一般市民の立ち入りが禁止された。

３月17日の委員会では、市長より「(仮称)ふるさと学習センター」の建設は、中止または無期延期の方向で考えており、市役所本庁舎建設を優先することとし、その建設については、町会長連絡協議会、各種団体等からの委員や、市民からの公募による委員からなる「秩父市役所本庁舎等市民会議」を開催し、検討していきたいとの報告があった。

当委員会では、市長の発言を受け、５月６日、26日、６月10日に委員会を開催し、震災前と大きく方向転換をした「学習センター」建設の中止または無期延期に伴う本庁舎の建替え計画、旧秩父セメント第一工場跡地の活用と埋設物の取扱い、今後の事業スケジュールについて調査・確認を行った。

「ふるさと学習センター準備室」から「本庁舎建替え準備室」に担当課も変わり、３月末に解散した「学習センター建設懇話会」に替わる「市民会議」が７月上旬に設立される。このように、組織・名称変更等が流動的で、当局としても方向性が決まっていない状況で、当委員会が方向性を示すのもいかがなものかとの意見が多かった。

今後、当委員会では「市民会議」や、市長を本部長とした「建設推進本部」に対して、市役所本庁舎建設等、具体案の早期提出を依頼し、今後、協議していく。

市民会館現地調査の様子